

## 警察署協議会会議録

南警察署協議会

開催年月日時	令和7年9月24日 午後4時00分から 令和7年9月24日 午後5時10分まで	
開催場所	福岡県南警察署 会議室	
	警察署協議会	会長以下13名
出席者	警察署	署長、副署長、会計管理官、刑事管理官、交通管理官、地域管理官、総務課長、会計課長、生活安全課長、刑事第一課長、刑事第二課長、刑事第三課長、交通第一課長、交通第二課長、警備課長、事務局
議事概要		

### 【開会】

#### 【会長挨拶（要旨）】

一昨日警察官の逮捕事案が起きているが、福岡県警12,000人、それだけの数がいるからそういうことが起きるということではなく、南署長を始め、そういうことが起きないように努めていただきたい。

#### 【署長挨拶（要旨）】

まず初めに、22日、当署の50歳の警察官が、道路交通法違反の酒気帯び運転で現行犯逮捕された事案についてお話をさせていただく。逮捕当日は、県警察として飲酒運転撲滅の各種対策を強力に推進している秋の交通安全県民運動の真っ只中で、正に、本事案は、警察官としてあるまじき行為であり、委員の皆様を始め、県民の皆様に深くお詫び申し上げる。

たった一人の心無い警察官の軽率な行動により、福岡県警察という組織の信用を失墜させたという結果に、忸怩たる思いである。当該署員に関しては、今後、事実関係を明らかにして厳正に対処していく。そして、当署員に対しては、指導・教養を徹底して、再発防止を図るとともに、署員一丸となって、信頼回復に向け、全力を尽くす。

本題に戻るが、上半期の南警察署管内の治安情勢については、ニセ電話詐欺の認知件数以外は、概ね昨年を上回る良好な結果で推移していると認識している。

一方、全国に目を向けた警察を取り巻く情勢としては、神奈川県において、過去に、DVやストーカー被害を警察に相談していた被害者が殺害されるという事案が大きく報道されたが、当署においても、ストーカーを始めとした人身安全関連事案

## 議事概要

は皆無ではない。この種事案は、事態が急展開して人命に関わる可能性があることから、危険性や切迫性に応じて、当署だけではなく警察本部も一体となって、組織的にかつ慎重を期して対応していく。

今回の神奈川県の事案のほか、警視庁公安部の不適正捜査を他山の石として、改めて、私自身がリーダーシップを発揮するとともに、署員に対して、我々警察職員が保持すべき職務に係る倫理である「誇りと使命感を持って、国家と国民に奉仕する」という強い気持ちで、管内住民の皆さんのために、日々の業務に当たるよう指導してまいる所存である。

南警察署は、非常に「力」を持った警察署で、今後も署員一丸となって「安全・安心な南区の実現」に努めていく所存であるが、我々には気付かない・見えていない部分も多々あろうかと思うので、本協議会の中で、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜り、南警察署の業務運営の更なる発展に努めてまいりたい。

### 【報告事項】

- 1 管内の犯罪等発生状況
  - (1) 刑法犯認知件数等
  - (2) 交通事故の発生状況
- 2 県警活動重点に関する南署の活動状況等
  - (1) ニセ電話詐欺対策
  - (2) 暴力団等組織犯罪対策
  - (3) 飲酒運転対策
  - (4) 性暴力・児童虐待対策
  - (5) サイバー犯罪対策
  - (6) 重要凶悪事件対策
  - (7) 災害・テロ等対策

### 【逮捕術訓練見学】

### 【質疑・応答】

交通関係について

- 委員からの質問（自転車交通ルール）

令和8年4月1日より自転車交通ルールの改正が行われるが、住宅街の通行禁止と一方通行が交互にある道路に「自転車を除く」という補助標識を付けることは可能か。

- 交通第一課長回答

交通ルール自体に変更はなく、自転車の違反に対して青切符制度が導入されることとなっている。

現在、「軽車両を除く」等の補助標識がない所に、新たに「軽車両を除く」等の標識を付ける場合は、現場の調査や地元住民の方の意見等を踏まえ、自転車が通行することに危険が低いと判断されれば可能である。ただ、「軽車両を除く」としてしまうと、通勤通学時間帯など、多くの自転車が通行することとなるため慎重な判断を行っている。

## 議　事　概　要

- 委員からの質問（飲酒運転）  
自転車の飲酒運転はどのようにして検挙しているのか。  
自転車の飲酒事故も発生しているか。
- 交通第一課長回答  
自転車の飲酒運転が発覚する端緒は様々であり、警察官の声掛けや検問など、積極的な活動を行っている結果として、飲酒運転の自転車の検挙も多くなっている。  
自転車の事故については減少傾向であり、現時点、自転車の飲酒による事故が増加しているという状況も認められない。
- 委員からの質問（飲酒運転）  
自転車の飲酒運転で検挙されたら運転免許証にも影響があるか。
- 運転免許の点数制度の対象となるのは「自動車等」と定められており、自動車や原動機付自転車による違反が対象となるので、自転車で違反したからといって、車と同じように違反点数が累積されることはない。  
しかし、酒酔い運転等の危険性が高い違反を行った場合には、状況によって危険性帶有という点数制度以外の理由によって自転車運転者が行政処分（免停）の対象になることもある。

### 【意見・要望】

- 1 署員の逮捕事案について
  - 委員からの意見  
南署員の逮捕事案については、非常に残念に思う。署員の方々には今一度襟を正していただきたい。
- 2 外国人住民との共生について
  - 委員からの意見  
南区管内に日本語学校がいくつかあり、留学生に私生活マナーや交通マナー等日本のルールを知っていただいた上で共生社会の実現を目指していくと思っている。  
今年の秋から「出前講座」という形で授業のコマを使い、留学生に生活ルール等をお教えする取組みを予定しているので、警察の方々とも連携していけたらと思っている。
- 3 国勢調査について
  - 委員からの要望  
今年は国勢調査の年であるが、報道等を見ていると、国勢調査を利用してメールで詐欺のホームページに誘導したり、調査員を騙った詐欺や個人情報を聞き出す行為等が発生したりすることを懸念している。  
管内で不審な動きがあれば、事務局も把握した上で適宜南署と共有しながら適正な国勢調査を行ってまいりたい。
- 4 逮捕術訓練の見学をして

## 議　事　概　要

### ○ 委員からの要望

先ほど逮捕術訓練を見せてもらったが、10月にある大会の結果についてもぜひ教えていただきたい。

### 5 警察署の人員確保について

### ○ 委員からの要望

新たな犯罪が増え、効率的な捜査も行われていると思うが、やはり警察官が身を粉にして現場を回る必要性もあると思う。そのためにも、必要な人員をしつかり配置していただき、住民の期待に応えられる体制をとって治安維持に努めていただきたい。

### 【署長挨拶（要旨）】

委員からの御意見を真摯に受け止めている。

委員の皆様におかれでは、今後とも御指導・御鞭撻をお願いする。

### 【閉会】